

福祉サービス第三者評価結果

①第三者評価機関名

株式会社シーサポート

②事業者情報

名称 :	嵐山しらこばと保育園	種別 :	保育所
代表者氏名 :	松澤茂雄	定員(利用人数) :	45 名
所在地 :	〒 355-0201 埼玉県比企郡嵐山町古里1848	TEL	0493-62-0564

③評価実施期間

令和3年6月10日（契約日）～令和 年 月 日（評価結果確定日）

④総評

◇特に評価の高い点

①子どもの安全・健やかな成長等に対しきめ細やかな保育を実践できる環境が整備されています

専門性と経験を備えた職員を多数配置できており、子どもの安全・健やかな成長等に対しきめ細やかな保育を実践できる環境が整備されています。保育指針改定に伴い流れ動く保育業界にあって、これまで培ってきた・実行してきたことが間違いでなかったことをあらためて確認しています。建物の老朽化など様々な課題についても前進させるよう協議・発案等々に取り組んでいます。

②築かれた信用をもとに安心できる保育環境が築かれています

運営法人は、県内の福祉をリードする立場においてその使命を果たしており、本園においてもその理念・方針が貫かれています。定期でのセルフチェック・詳細な健康支援・食育等の計画・リスクを網羅した防災防犯訓練の実施・コンプライアンスを重視した運営は園そのものに重厚な信頼感をもたらしています。また本評価を通じて実施した経営層および職員自己評価の結果からは誠実な姿勢がにじみ出ています。

③工夫されたプログラムの策定と恵まれた環境を活かした保育が実施されています

運動会・生活発表会等の行事は子どもたちの成功体験を育む・皆で達成感を味わえるようプログラムが策定されており、陶芸教室・音楽活動などの独自の取り組みとあわせて注力と工夫がなされています。敷地内の障害者施設との交流は感染症対策の緩和を受けて再開が予定されており恵まれた環境を活かした保育が取り戻されつつあります。

◇特にコメントを要する点

地域の少子高齢化に伴い、将来的な園の在り方については選択肢を広げながら施設全体にて検討に取り組んでいます。本評価を通じて下記の課題と目標を抽出しており、法人・行政等と連携しながら進めていくことが期待されます。

- ICT活用範囲の拡大検討：ドキュメンテーションの作成・ベビーセンスの設置・記録システムと保育計画の連動
- 更なる教育的プログラムの導入と内容の精査
- 警察署参加のもとでの防犯訓練：実施後の検証とアドバイスの反映
- 乳幼児に特化した救命講習および発達障害育成センターの受講推進

⑤第三者評価結果に対する事業者のコメント

⑥各評価項目にかかる第三者評価結果
別紙「評価細目の第三者評価結果」のとおり

評価細目の第三者評価結果

(保育所、地域型保育事業)

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

評議事項	第三者評価結果	コメント
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	法人の経営理念・経営方針は各種媒体を利用し、広く周知が図られている。保育理念をはじめ開園以来継続している方針を守りながら子どもたちの健康・情操を支援している。

I-2 経営状況の把握

評議事項	第三者評価結果	コメント
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	月次報告書の作成と分析により利用率等運営状況の把握がなされている。また「要保護児童対策協議会、子ども・子育て会議への参加等により地域ニーズの把握に努めている。
I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	地域の少子高齢化に伴い、隣接行政からの児童受け入れなど対応にあたっている。将来的な園の在り方についてはこれまで以上に選択肢を広げながら施設全体にて検討に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

評議事項	第三者評価結果	コメント
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	法人として中長期の展望にたった経営計画が策定されており、理念・方針の具現化が示されている。人材確保・育成、透明性の確保、SDGsへの取り組み等々を盛り込み、法人の姿勢を示している。
I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	単年度の事業計画は、「運営計画」として冊子にまとめられている。職員業務分担、職員研修計画、全体的な計画、健康支援計画、食育計画等が盛り込まれており、運営のねらいが理解できる内容となっている。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	事業計画と連動して施設重点目標を定めており、法人との連携の中で進捗管理がなされている。園内のミーティングにおいて確認し、職員とともに運営推進を図っている。
I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a	園内への掲示・行事予定表の配布等を通して園の方針の周知を図っている。またコロナ禍にあっては、通信アプリケーションを使用し、様々な情報発信に活用している。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

評議事項	第三者評価結果	コメント
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	施設として「サービス自己評価」を実施することでサービスの検証を図っており、目標やねらいに沿ったサービス実施に努めている。適切な支援実施に対してもセルフチェックを行い、権利擁護の推進を図っている。

I－4－（1）－② 評価結果に基づき組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	法人および園にて各種課題を抽出しており、検討がなされている。行事や衛生管理など短期の事項から老朽化や今後の在り方など長期にわたる事項まで改善に取り組んでいる。
---	---	---

II 組織の運営管理

II-1 管理者の責任とリーダーシップ

II-1-（1） 管理者の責任が明確にされている。	第三者評価結果	コメント
II-1-（1）-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	組織図および業務分掌表を策定しており、明示と周知がなされている。専門性と経験を備えた非正規職員を多数配置できており、安定した運営の基盤となっている。
II-1-（1）-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	就業規則そのほか諸規程が完備しており、倫理綱領や行動規範が定められている。法人内の新入職員等階層別研修において個人情報保護、権利擁護等の各種法令に触れる機会を設けており、職員の意識向上に努めている。
II-1-（2） 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
II-1-（2）-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	施設として「サービス自己評価」、職員として「業績・能力評価」を実施するなど常に自身の提供するサービスを検証し、改善を図っている。
II-1-（2）-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a	室内外のチェックが定期でなされている。都度修繕等を図っており、期中途での補正予算組みなど適切な環境維持にあたっている。ＩＣＴの導入・時間外労働の削減等業務の効率化が職員の定着率向上につなげられている。

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-（1） 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	第三者評価結果	コメント
II-2-（1）-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	専門職等必要かつ適切な人材配置により、安定したサービス提供に取り組んでいる。専門性と経験を備えた非正規職員を多数配置できており、正職員登用など各種制度も整備されている。
II-2-（1）-② 総合的な人事管理が行われている。	a	就業規則・給与規程等の諸規程による人事管理制度が確立している。また自己評価、面談など一連の流れとフォーマットが整えられた職員評価制度が整備されており、職員の業績や能力を考察した人員配置にあたっている。
II-2-（2） 職員の就業状況に配慮がなされている。		
II-2-（2）-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a	時間外労働・有給休暇取得についての管理簿を有しており、安全衛生委員会の指導のもと適正な労働環境提供に取り組んでいる。昇格試験・正職員登用制度等職員の意識向上を図る仕組みが構築されている。
II-2-（3） 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
II-2-（3）-① 職員一人一人の育成に向けた取組を行っている。	a	職務等級基準の設定により求められるスキルと役割を明確化している。年度による目標の設定、管理職との面談を通して職員一人ひとりのキャリアプランを描けるよう制度が確立している。
II-2-（3）-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	法人による階層別研修の実施、研修委員による検証がなされており、職員の教育体制が確立している。発達障害支援サポート研修の受講に注力しており、非正規雇用職員を含めた全職員の受講を目指している。

II-2-(3)-③ 職員一人一人の教育・研修の機会が確保されている。	a	感染症、虐待防止等の外部研修参加に関する年度の研修計画が定められており、事業計画内におさめられている。新規職員の育成にあたってはチューターを配置し、サポートに努めている。
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関する専門職の研修・育成が適切に行われている。		
II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関する専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習の受け入れに関する要領が設置されており、受け入れ体制が整備されている。立地上の理由から受入数の増加にはいたっていないが、法人とともに次世代の担い手育成への支援を表明している。

II-3 運営の透明性の確保

第三者評価結果	コメント
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	法人ホームページには、事業計画、定款、予算、外部監査報告書等々の書類が公開されている。また園内の掲示にて活動の様子、地域の情報が伝わるよう努めている。そのほかリーフレットの配布、ソーシャルネットワーキングサービスの活用等様々な取り組みがなされている。
II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	法人として監査法人による外部監査がなされており、結果が公表されている。また財務については、会計および会計事務処理規程が定められており、規定に沿い、適正な運用を図っている。
II-4 地域との交流、地域貢献	

第三者評価結果	コメント
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	
II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a 全体的な計画にも地域への支援が謳われており、コロナ禍にあって限定しながらも近隣の高齢者施設との交流を継続している。また警察署には防犯指導の依頼をしており、実施を予定している。
II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a ボランティア受け入れ要領が策定されており、学生の長期休暇を利用した活動等の受け入れがなされている。
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	
II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a 要保護児童対策協議会、子ども・子育て会議への参加等により地域児童福祉への貢献がなされている。また法人および療育機関・学校・行政等々関係機関との連携をもって運営を進めている。
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a 立地上地域の方々を招待することが困難であることから近隣介護施設への慰問等にて地域貢献を果たしている。新型コロナウイルスの分類変更に伴い、活動の再開を計画している。
II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a AEDの設置、各種公的会議出席、民生委員等の見学受け入れを通して公益的な貢献に努めている。園に見合った公的事業受託は将来の園の在り方とともに検討事項としている。

III 適切な福祉サービスの実施

III-1 利用者本位の福祉サービス

第三者評価結果	コメント
III-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	

III-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	倫理綱領・行動規範には利用者の尊重が謳われており、セルフチェック・職員面談・研修を通してその実施と指導に取り組んでいる。
III-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a	職員倫理規程・個人情報保護規程が整備されており、保護者・子どもの意思の尊重に努めている。着替えのための衝立設置、パーソナルスペースの指導など注力した取り組みがなされている。
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
III-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	法人ホームページにて保育方針等園の概要を公表している。また利用希望者の見学を受け入れておらず、オムツの廃棄・サブスクシステムの利用、行事・保育時間・持ち物等の説明にあたっている。
III-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更に当たり利用者等に分かりやすく説明している。	a	入園時にはしおりを使用し、保育方針・園内のルール・具体的保育方法等の説明にあたっている。保護者とコミュニケーションをとることが大切であると考えており、入園時より家庭との連携に注力している。
III-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等に当たり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a	就学にあたっては保育要録を作成・提出しスマートな就学となるよう配慮している。午睡時間や文字の学びなど子どもたちが就学後も困ることのないよう取り組みがなされている。
III-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
III-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	年に1回のアンケートの実施をもって利用者の意向を把握している。行事への意見ではなく、日々の保育への要望を質問事項としており、保護者の意見を運営への参考としている姿勢が理解できる。
III-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
III-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	苦情解決体制については掲示等にて周知を図っている。また入園のしおりにも気軽に意見申立ができるなどを紹介している。
III-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	a	保護者の意見答申を受け入れ、運営に反映するよう努めている。保育参観・クラス懇談会・行事等にて来園してもらい、園の保育を理解してもらえるよう努めている。
III-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	苦情解決要領が設置されており、要領に基づき、適切な運営にあたっている。苦情受付・解決責任者および行政等関係機関と連携し対応に努めている。
III-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
III-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	ヒヤリハット報告書の作成により危機管理に対して注意喚起を図っている。内外の安全チェックの実施・園内研修にて安全な環境の形成と維持に取り組んでいる。
III-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症対策は行政等からの情報やガイドラインを導入しながら随時対策を講じている。園内の清掃・消毒・換気を行い、衛生環境の保持がなされている。
III-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	計画に基づき、毎月の避難訓練等がなされている。特に時間を知らせずに「抜き打ち訓練」を実施するなど形骸化防止に努めている。

III-2 福祉サービスの質の確保

III-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

III-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a	運営計画には防犯・園児の所在確認・防災・緊急時対応などのフローと対応が記載されており、明示されている。
III-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a	法人により各種規程の見直しが図られている。特に近年は新型コロナウイルス対応について随時変更がなされている。またミーティング、年間指導計画の確認を通して認識の統一を図っている。
III-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
III-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画（個別支援計画）を適切に策定している。	a	保護者との個別面談結果や入園時の情報をもとに子どもの一人ひとりに対する保育環境の構築にあたっている。また児童票は独自の書式にて子どもたちの成長の跡を確認できるよう整備されている。
III-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画（個別支援計画）の評価・見直しを行っている。	a	全体的な計画およびクラスごとに年・月間指導計画が策定されており、会議にて進捗が確認されている。次年度につなげるよう・つながりのある保育となるよう評価・反省が心掛けられている。
III-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
III-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況（個別支援計画）の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	保育日誌・児童票・連絡ノート等記録書式が設定されており、丁寧な記載がなされている。業務記録支援ソフトの活用範囲については今後の検討事項としている。
III-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a	個人情報を含む重要書類は鍵のかかるキャビネットにて保管されており、法人策定の個人情報保護実施要領・文書取扱規程に従い管理がなされている。

A 個別評価基準

A-1 保育内容

	第三者評価結果	コメント
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a	全体的な計画には、恵まれた自然に囲まれた環境を活かした保育方針が掲げられている。また保育の特色として陶芸教室・音楽活動があげられており、別途健康支援計画も策定されている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一體的展開		
A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地良く過ごすことのできる環境を整備している。	a	園庭・遊具を含めた施設全体の環境安全チェックが実施され、記録・確認がなされている。老朽化が進む中で日々の清掃により衛生保持に取り組んでいる。
A-1-(2)-② 一人一人の子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	セルフチェックの実施、研修による指導、自己評価による確認等を通じて適切な支援実施に努めている。子どもたちとじっくりと関わり信頼関係を構築することを第一としている。
A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身に付けることができる環境の整備、援助を行っている。	a	基本的生活習慣の習得については、家庭との情報共有に努め、発達と発育への考慮にあたっている。午睡時のパジャマの着替え、年齢ごとに安全性を考慮した歯磨きなど子どもたちの自立と衛生確保の双方に対して注力した取り組みがなされている。

A－1－（2）－④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	広い芝生の園庭、複合施設として20万m ² を超える敷地、自然に囲まれた環境を活かして戸外において自由遊びや散歩を満喫している。
A－1－（2）－⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	園生活の中で職員との関係を深めながら生活のリズムを掴んでいくことを年間目標に据えており、ねらいをもって保育に取り組んでいる。細かに定められた配慮事項からは健康・安全へ留意していることが理解できる。
A－1－（2）－⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	自己を表現すること・主体性の醸成を目標としてそれぞれのクラス運営にあたっている。個別支援計画の策定等様々な角度から子どもたちを援助し、発達の見直しを通して展開を図るよう目標が定められている。
A－1－（2）－⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	集団の中で自分の力を発揮する・達成感や充実感を皆で味わう等の目標を掲げ、たくさんの経験を積めるよう取り組んでいる。年長クラスについては学習の楽しさや就学への期待を伝えられるよう各種取り組みがなされている。
A－1－（2）－⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	行政による巡回相談など専門家からの指導を参考にしながら保育を進めている。保護者により添い、配慮と情報共有をもった対応に取り組んでいる。
A－1－（2）－⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	朝夕の時間帯は合同保育となることから、低年齢児の安全、高年齢児の遊びの充足等配慮に努めている。また水分補給・職員間の情報共有等により子どもたちが健やかに過ごせるよう取り組んでいる。
A－1－（2）－⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	読み書きなど学習機会の設定、午睡時間の削減など就学に向けた取り組みがなされている。保幼小連絡協議会への参加を通して各種機関との連携に努めている。
A－1－（3） 健康管理		
A－1－（3）－① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	健康支援計画の策定・実行により子どもたちの健康維持・向上に取り組んでいる。睡眠時の呼吸チェックが実施・記録されており、安全な睡眠となるよう留意と注視に努めている。ベビーセンスの導入については検討課題としている。
A－1－（3）－② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	定期での健康診断・歯科検診・体重測定の実施およびその保護者への報告がなされている。成長の記録にもおさめられ、発達・発育の状況を考慮した保育の実践に努めている。
A－1－（3）－③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギーのガイドラインに従い、生活管理指導表をもとに対応にあたっている。特に保護者との連携に留意し安全な食事の提供に取り組んでいる。
A－1－（4） 食事		
A－1－（4）－① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	「食」と文化・健康・いのちの育ち・人間関係・料理と各目標を設定した食育計画を策定している。取り入れたい食材やねらいなど単なる行事計画とは一線を画す内容となっている。
A－1－（4）－② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	園内の畑を使用し、じゃがいも・さつまいもの栽培がなされている。収穫した野菜は皆で食すほか製作活動に活かすなどの取り組みもなされている。

A－2 子育て支援

第三者評価結果	コメント
A－2－（1） 家庭との緊密な連携	

A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	送迎時のコミュニケーションを通して家庭での様子を聴取し、情報を共有した状態での保育の実施にあたっている。また導入した通信ツールを使用し、タイムリーな情報提供が実現している。
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	園の保育方針への理解を深めてもらい、信頼関係の構築に努めている。生活発表会等の行事は子どもたちの成長を感じてもらえる機会として取り組んでいる。またドキュメンテーションの導入についても検討課題としている。
A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	着替え時等の視診・言動の確認を通して子どもたちの状況の確認に取り組んでいる。記録・関係機関との連携を図り、子どもへの最善の支援となるよう努めている。

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	第三者評価結果	コメント
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	年度による目標の設定、管理職との面談を通して職員一人ひとりのキャリアプランを描けるよう制度が確立している。子どもたちの権利擁護についてはセルフチェックの実施等特に留意がなされている。